

オイゲン・エールリッヒと社会問題

マンフレット・レービンダー 著
松川 実 訳

1922 年 5 月 2 日、法社会学の創始者であるオイゲン・エールリッヒ (Eugen Ehrlich) は脚を切断し、さらに持病の糖尿病が悪化して、ウィーン商工組合の療養所において 59 歳で亡くなったが⁽¹⁾、エールリッヒはちょうどそのときまで、自分の出身大学であるチェルノヴィッツ (Czernowitz) 大学で何とかポストを確保しようと苦戦している真っ最中であった。オーストリアにとってみれば、第一次世界大戦に敗戦して、ブコワイナ (Bukowina) は 1918 年 11 月 28 日、ルーマニア王国に組み入れられた。これにより、フランツ・ヨゼフ・チェルノヴィッツ大学は、1919 年 9 月 12 日付け布告 (4091 号) により、ドイツ語圏の大学からルーマニア語圏の大学へと編入された。そこで、ドイツ語圏の教員にはルーマニア語の習得のために休暇を申請してもよろしいという告示がなされた。しかし、すでに 1919 年 6 月 15 日付けの新聞で報道されていたことではあるが、その休暇を申請する教員が少なかったために、ドイツ語圏の講師は 1919 年 9 月末をもって (つまり、1919 ~ 1920 年の学期の開始前に) 解雇されることになった。それ故、ドイツ人の教授たちは、多少の例外はあったものの、1919 年 9 月 6 日の特別列車で西側へ向けてチェルノヴィッツを後にすることになった⁽²⁾。

-
- (1) *M. Rehbinder, Aus den letzten Jahren im Leben und Schaffen von Eugen Ehrlich, FS Ernst-Joachim Lampe, Berlin 2003, S. 199, 203 ff.,* さらに *ders.: Eugen Ehrlich als Rechtslehrer, in W. Braunerder: Die österreichischen Einflüsse auf die Modernisierung des japanischen Rechts, im Erscheinen, bei Fn. 5 参照。*
- (2) *Rehbinder, Die Rechts- und Staatswissenschaftliche Fakultät der Franz-Josephs-Universität in Czernowitz, FS Hans Stoll, Tübingen 2001, S. 329 m. N.*

まだ、それはブコワイナがルーマニア王国へ編入される前であったが、1918年11月11日付けのドイツ・オーストリア枢密院の決定に基づき、仮にチェルノヴィッツ大学が閉鎖された場合に、チェルノヴィッツ大学の世界的に著名な2学部（法学部と哲学部）の教授たちをオーストリアで採用することができないか、あるいはどのような形であれば採用することができるかについて調査がなされた。国民議会議員エルラー博士が文部省に提出した報告書によれば、エールリッヒおよびエールリッヒのローマ法講座に関しては、「エールリッヒが病氣と高齢以外の理由で年金生活に入る場合には、エールリッヒにはイタリア人のニコロ特別正教授がいなくなってローマ法の正教授のポストだけが空席になるプラハ・ライトメリッツ大学への移籍が考慮される可能性がある⁽³⁾」と述べている。しかしながら、チェルノヴィッツ大学のドイツ人教授たちを西側の大学に採用させようとする試みは嘆かわしいことではあるが失敗に終わる。つまり、1919年6月17日付けで、「ドイツ国籍を有する教授たち」に関する文部省官房の決定が下され、1919年9月末をもってルーマニア政府によってその職を罷免される教授たちには「とりあえずは、この者達の一時的な退職という異動は俸給を『助成金』という予算項目で引き続き支払い、予定では該当者すべてを西側の大学へ振り分けるはずであったが、西側の大学の反対に遭い、これも実現できなくなったために、後任への引き継ぎの決定をもって、この者達を最終的な退職へと配置転換する⁽⁴⁾」というものであった。

このような背景から、その当時のエールリッヒの官職上の状況は、以下のようであった。つまり、1918年冬学期の間、ウィーンの文部省の予算により学問上の目的のために休暇をスイスにて過ごし⁽⁵⁾、この期間、ベルンとチューリッヒに滞在するというものであった⁽⁶⁾。1919年6月に、エールリッヒは

(3) Allg. Verwaltungsarchiv (AVA) des k. k. Ministeriums für Cultus und Unterricht 12230/19.

(4) AVA 24534/19.

(5) Ministerium für Kultus und Unterricht Z 21726.

この「助成金」をアングロ・オーストリア銀行ウィーン支店の自分の口座で受領している⁽⁷⁾。そして、1920 年 6 月 18 日には、エールリッヒはウィーンにおいて書面をもって、ベルンでの学問上の休暇から永続的な退職へ異動してくれるように申請している⁽⁸⁾。1920 年 10 月 24 日、チェルノヴィッツ大学のヨン・ニストア学長（歴史学者）は、王、王族さらにブカレスト出身の閣僚たちの臨席を得て、ルーマニアの大学としてのチェルノヴィッツ大学を新たに「フェルディナント一世大学」という名のもとに開学した。ニストアはブコワイナにおいて公的活動の根本的なルーマニア化を積極的に推し進めた者であり、エールリッヒがチェルノヴィッツ大学に再任用されることにことごとく反対した者である⁽⁹⁾。その数日後の 1920 年 11 月 2 日に、2 年間に及ぶスイスでの滞在からエールリッヒはチェルノヴィッツに帰朝したが⁽¹⁰⁾、そこで彼を待ち受けていたものは、彼が休暇の終了をチェルノヴィッツで届け出なかったこと、期限内に役所への確認の申請もしなかったこと、さらにはルーマニア語習得のために休暇の申請も出さなかったことに対する非難の嵐であった。

そのため、エールリッヒは一時チェルノヴィッツを退き、再びブカレストへ赴かざるを得ず、そして数ヶ月後の 1921 年 7 月にやっと希望が叶い、彼のためにブカレストで新しく法哲学と社会学の講座が創設され、エールリッヒはそのポストに任用されることになった⁽¹¹⁾。しかし、エールリッヒの帰朝

(6) *Rehbinder, Neues über Leben und Werk von Eugen Ehrlich*, FS Helmut Schelsky, Berlin 1978, S. 403, 414 ff. 参照。

(7) AVA 15013/19.

(8) この書面でエールリッヒは、自分のチェルノヴィッツの住まいが戦争中に荒らされたため、(在職年数にとって重要な) シュヴェシャートにおける弁護士活動を証明することが困難であったと申告している (AVA 12237/20)。

(9) *Rehbinder* (FS Lampe, Fn. 1), S. 205 参照。

(10) *Rehbinder*, ebd. S. 204.

(11) *Rehbinder*, ebd. S. 208. 同時に 1 年の休暇が認められた。

に反対して、ニストア学長の影響を強く受けた雑誌「Glasul Bucovinei」は、その誌上で、エールリッヒ帰朝抗議キャンペーンを仕組み、極めつけは、1921年3月13日付けのルーマニア学生同盟の抗議決議文であったが⁽¹²⁾、その中にはエールリッヒは「オーストリア精神（いわゆる「ヨーゼフ主義⁽¹³⁾」）の先兵」あるいは「ルーマニア国民の敵⁽¹⁴⁾」であり、エールリッヒを再び教職に就かせた場合には我々は実力行使も辞さないという攻撃的な脅しが記され、さらに1921年3月29日には、ユダヤ系の学生とユダヤ系学生を攻撃するルーマニア学生との間で暴力沙汰も発生し、それには警察が介入せざるを得なくなったほどである⁽¹⁵⁾。

それに対して、ブカレストにおいては、エールリッヒは、著名な歴史家ニコライ・ヨルガの支援を得ることになり、ヨルガは1920年12月12日と12月19日にエールリッヒを招待して、南東ヨーロッパにおける「生ける法」について講演をする機会を与え、この講演の内容はヨルガが編集する新聞「Neamul Românesc」に公表されている⁽¹⁶⁾。ヨルガは1920年12月28日に、

(12) その証拠については *Rehbinder* ebd. S. 205ff. さらに *Lucian Nastasă, Die Unmöglichkeit des Anders-Seins. Überlegungen zum universitären Antisemitismus in Rumänien 1920-1940, Jahrbuch für Universitätsgeschichte 4 (2001), S. 54-67 (57)* の添付資料も参照。

(13) *E. Ehrlich, Die Aufgaben der Sozialpolitik im österreichischen Osten, 4 A. München / Leipzig 1916, S. 29 f.* によれば、「その種にとってみればユダヤ人問題を解決するには、ユダヤ人がドイツ精神へ完全に合体する以外に方法はないと見るその種に私自身も含まれる。ドイツ民族の利益がオーストリアではどうであるか、そしてドイツ精神が世界においてどのような評価を得ているのかが気に掛かる人々の一人に私も含まれる…」という。

(14) エールリッヒは、チェルノヴィツ大学を西欧に移転することを主張したが、特にその根拠が批判された点については、*Rehbinder* (Fn. 2) S. 335-338 und *A. Morariu, Să apăram prestigiul universității noastre, in Glasul Bukovinei 4. März 1921, S. 1-2* 参照。

(15) *Rehbinder* (Fn. 2), S 333 f.

(16) *Rehbinder* (FS Lampe, Fn. 1), S. 207 f. さらに *Jorga: Memoirii Band III, Bukarest 1931, S. 94* 参照

国王に謁見した際に、国王もエールリッヒがチェルノヴィッツ大学に留まることに賛成していると述べたと後日記している⁽¹⁷⁾。その当時、ブカレスト大学哲学・文学部長であった農業社会学者ディミトリー・グステイ⁽¹⁸⁾もエールリッヒを支持していたが、エールリッヒはその後自分の遺言書の中でグステイへの感謝の言葉をはっきりと認めている。エールリッヒが残した未公開の遺稿類の中には、エールリッヒが教授に再任用されることへの抵抗は主としてヨン・ニストアに起因したものであったと記されていたと、ヨルガが公開したが、ヨルガによると、それはニストアが大学評議員に任命されることがあれば、その際にエールリッヒがニストアに反対票を投じることになるだろうからであったと推測している⁽¹⁹⁾。

エールリッヒはブカレストにおいて最終的には 1921 年 7 月に法哲学と社会学のための講座の教授に任用されたが、それが原因で、チェルノヴィッツでは再びルーマニア学生同盟の猛烈な抗議行動を引き起こし、大学の自治に行政が介入したとの批判とともにマスコミにおいても大々的に攻撃された⁽²⁰⁾。そのようなわけで、エールリッヒは二度とチェルノヴィッツの地を踏むことはなかった。1921 年 8 月、エールリッヒはルーマニア南部のワラキア地方の小さな保養地、オラネスティ (Olănești) で新しく開業した豪華ホテルに一ヶ月逗留した。そこでは、その夏の一ヶ月間、この新しいホテルの支配人タチアナ・グリゴリヴィシ (Dr. Tatiana Grigorivici) の世話になった。彼女は、もともとチェルノヴィッツの婦人科病院の事務長であったが、社会民主主義の指導者の一人に属し、彼女の 2 冊の著書は広く読まれていたため著名であっ

(17) *Jorga ebd.* S. 103.

(18) 1880-1955, *Sociologii Români. Mica enciclopedie*, Bukarest 2001, S. 221-230 参照。

(19) グステイの未公表の遺稿原稿 *Gusti Bd. II Ms. 12*, „Dreptul“, S. 6, 10 (これはルーマニア科学アカデミーのアーカイブにある) ; さらにグステイの匿名の論文 *Gusti, Opere Bd. V: Fragmente autobiografice*, Bukarest 1971, S. 197-199.

(20) その証拠については *Rehbinder (FS Lampe, Fn. 1)*, S. 208f.

た。それは、1冊目がベルンで経済学の博士論文として受理された「マルクスとラサールの価値理論—学問上の誤解の歴史のための寄稿」（1910年ウィーン）であり、2冊目が「真実の言葉」という叢書の第1巻として（発行年不詳、チェルノヴィッツ）ブコワイナの社会民主主義労働党によって編集された小冊子「階級闘争」である。

オラネステイでは、タチアナ・グリゴリヴィシは、1921年、いわゆるオーストロ・マルクス主義者のグループを結集したが、そのグループには、彼女の夫であるゲオルゲ・グリゴリヴィシ（Gheorge Grigorovici、社会民主党の帝国議会議員）のほか、特に、社会学者であるヘンリ・H. シュタール（Henri H. Stahl）、その義弟のセルバン・ヴォイナ（Șerban Voina）、ブコワイナでの社会民主党の州議会議員であり、社会民主党の議長であったヤコブ・プリステイナー（Jacob Pristiner）がいた⁽²¹⁾。オーストロ・マルクス主義者には、特にマックス・アドラー（Max Adler）、ルドルフ・ヒルファーディング（Rudolf Hilferding）、オットー・バウアー（Otto Bauer）、カール・レンナー（Karl Renner）等が含まれているが、彼等は第一次世界大戦以前のハプスブルグ帝国の民族主義的な崩壊を、なんとかドナウ川周辺諸国すべてが、つまりオーストリアのほかに、ハンガリー、ジーベンビュルゲン、セルビア、チェコ、スロバキア、ルーマニアなどが、ウィーンを中心として一つの多国籍の社会主義国家に統合されることによって杭留めようとしたグループである。しかしながら、第一次世界大戦終了後の政治的な展開により、オーストロ・マルクス主義者もこのような構想を放棄せざるを得なくなったのだが⁽²²⁾。

タチアナ・グリゴリヴィシは、その卓越した知性によって印象深い人物として紹介されるが、エールリッヒが第一次世界大戦の最中、多民族国家オーストリアの維持のために積極的に関わり⁽²³⁾、その政治的な将来について熟慮

(21) *Henri H. Stahl, Amintiri și gânduri*, Bukarest 1981, S. 21 ; *Zoltán Rostás, Monografia ca utopie. Interviuuri cu Henri H. Stahl*, Bukarest 2000, S. 34-37 参照。

(22) *Rostás, ebd.* S. 316 f.

に熟慮を重ねていたために、エールリッヒも彼女のグループの集まりにも招待されるようになった。さらに、エールリッヒは、彼の著書「法社会学の基礎づけ」のために、ウィーンのアーストロ・マルクス主義の月刊誌「闘争 (Der Kampf)」において、「ブルジョワ学者」と厳しく批判されたことがあったため⁽²⁴⁾、エールリッヒ自身も、法社会学および生ける法についての自分の見解をこのグループの人たちに説明するよい機会ととらえていた⁽²⁵⁾。

健康上の理由からウィーンへの旅に出発する前の残された短い時間を、エールリッヒはブカレストの親戚のもとで過ごし、その間、ルーマニアの社会学研究所の会員としてルーマニア語での著作に勤しんだが、その社会学研究所はデIMITRIOU・グスティによって、ルーマニア科学アカデミーの枠組みの中で新しく創設されたものであった。ここでの著作のうち 2 編は、エールリッヒがまだ生存中にルーマニア社会学研究所の紀要で公表された。まず 1 編は、エールリッヒの支持者であった歴史学者ヨルガへ献呈された論文であるが、オーストリア・ハンガリー王国の崩壊の該博な分析であり⁽²⁶⁾、もう 1 編は、ルーデンドルフ将軍とフォン・ヒンデンブルグ将軍の戦争回想録を痛烈に批判する論文であった⁽²⁷⁾。第 3 編は、カール・マルクスの社会問題に関する論攷であり、これはエールリッヒが亡くなってから公刊された⁽²⁸⁾。その第 3 編が印刷されたものには、グスティが以下のような注解をその冒頭に付

(23) *Rehbinder* (Fn. 6), S. 417.

(24) *Friedrich Hahn*, *Eine Soziologie des Rechts*, in *Der Kampf* 7 (1914), S. 401-407 (407) によれば、「唯物論的な歴史観を基礎にしている者しか決して法が生きているという現象、例えば、現実の社会的な現象を理解することはできない。というのは、マルクス主義と社会学は一体であるからである」という。これに対するエールリッヒの反論は *Ehrlich*, *Zur Soziologie des Rechts*, ebd. 461-463.

(25) エールリッヒの糖尿病の病状については *Rehbinder* (FS Lampe, Fn. 1), S. 209 参照。

(26) *Sfârșitul unei mari împărății*, in: *Arhivapentru Știința și Reforma socială* III (1921), S. 80-124.

(27) *Memoriomania Generalilor*, in: *Arhiva pentru Știința și Reforma socială* III (1921), S. 369-383.

(28) *Karl Marx și chestia socială*, in: *Arhiva pentru Știința și Reforma socială* IV (1922), S. 651-658.

している。

編集上の注解

「オイゲン・エールリッヒは、我々にとってみれば、あまり早くに永遠にこの世から（つまり、彼の年齢だけではなく、特に彼の精神的な活発さや彼の研究への熱望から見てもあまりに早くに）逝ってしまった人であるが、チェルノヴィツ大学（Chernovits）の教授であった。エールリッヒにつき、彼の著作を単に数え上げるだけでも見えてくることは、彼の研究領域の広さ、彼の見解の独創性と深淵さであり、さらに世界中で彼の刊行物が人々の興味関心を呼び覚ましたことでもある。エールリッヒはグロニンゲン（Groningen）大学（Groningen）の名誉博士ともなった。その属する大学からヨーロッパ水準の評価を与えられ、さらなる目的から、つまり、ドイツ精神から遠く、スラブ・ルーマニアの高波が押し寄せることに抵抗しながら、その名からも分かるように文化的な境界線に設立された大学に属する研究者たちがいたが、エールリッヒもそのような（ブコワイナ生まれの）研究者の一人であった。

特に、エールリッヒは以下のものを執筆した。「法社会学の基礎づけ」、「法的論理」、「黙示の意思表示」、「法源理論への寄与」、「自由な法発見と自由法学」、「権利能力」。晩年はずっと、ブカレストに滞在し、エールリッヒは社会科学アカデミーの創設を計画し⁽²⁹⁾、南東ヨーロッパの研究所でいくつかの講演をこなし、それらは「Neamul Românesc」に公刊されたが、詳しくいえば、それらは「生ける法（lebendes Recht⁽³⁰⁾）」に関するものであった。エールリッヒの執筆活動の多様性は、しかし、「Arhiva pentru Știința și Reforma socială」に最もよく現れているが、そこではエールリッヒの遺稿にな

(29) エールリッヒが大学をマスプロにするという大学執行部の方針に精力的に反対した点については *Eugen Ehrlich: Eine Hochschule für Gesellschaftswissenschaften* (1916), in *ders., Gesetz und lebendes Recht*, hg. von M. Rehbinder, Berlin 1986, S. 8, 211-227 参照。

ってしまう何点かが発刊されている。我々が「*Sfârșitul unei mari împărății*」(ある大帝国の終焉)に思いを巡らせれば、それは論文というよりも一冊の書籍に匹敵するほど広範囲にわたり、多くの新しい知見が登場し、間違いなく多くの他のヨーロッパ言語に翻訳されるに値するものであり(第3年刊第1号)、自分の新しい祖国に対するエールリッヒの美しくも価値の高い支持表明がある。第二に、我々が「*Memoriomania generalibor*」(将軍たちの回想録)を考えると、偏見にとらわれない戦闘的な平和主義の証拠(第3年刊第2/3号)である。それに続く、同じく明確な弁論術を用いて書かれ、死後に発表された最後の寄稿を読むと、我々はエールリッヒの執筆活動を通して経済学の問題についての知識を獲得することになるが、そのようなわけで、我々は一人の偉大な研究者の人間像を完全なものとするためにこれを公刊することにした。

我々はこの論文でエールリッヒのすばらしい多彩性の中に、その時代の重要な問題をすべて洞察した社会学者、法学研究者、哲学者を見出すことになる。これらの論放を通して彼は自らをルーマニア文化に溶け込ませたが、彼が行ったことや彼の活動は我々にとってそうであったように、ルーマニア文化も、少なくとも時折、エールリッヒについて触れることになるはずである。

エールリッヒがもう我々ルーマニア人のなかの一人でいることができないということは、彼の責任ではない。ルーマニア民族は、プロワイナのルーマニア人を通して長い間、エールリッヒに興味を抱いてきた⁽³¹⁾。その当時から、エールリッヒはたどたどしいルーマニア語を話し、彼の絨毯コレクションは、チェルノヴィッツの芸術的な宝でもある。

エールリッヒは永久に行方不明になってしまったが、彼は鋭敏で、議論好

(30) Despre „dreptul viu“ in Fortsetzungen in Neamul Românesc vom 29. -31. Dez. 1920 und 1. - 6. Jan. 1921, その復刻版は *Rivista Română de Sociologie* 1997, S. 599-607; さらに *Rehbinder* (FS Lampe, Fn. 1), S. 207f. 参照。

きな男であり、びかびかの禿頭であり、ひげを剃った顔で、頑丈な鼻をもち、大きな円蓋のレンズの眼鏡を掛けて、その眼鏡は次から次へと話し相手へと向けられていた。エールリッヒは、もう図書館の書棚の間を探し回ってありとあらゆるものをめちゃくちゃにすることはしない。エールリッヒは、頭が満杯になり、はたからみても不機嫌であるときに、突如としてある疑問のために部屋から部屋へと走り回って君の手を煩わすことももうない。

ある日、エールリッヒは、自分に関わるある問題で人と会うことになっていたが、その日、エールリッヒは大幅に遅刻してきた。エールリッヒがやっと姿を見せたときには、彼の服はぼろぼろで、彼はほとんど自分の足で立っていることさえできなかった。馬車のながえがエールリッヒを直撃し、彼は転んだのだった。もうほんのちょっと間違えば、彼の古びた骨は馬車の車輪によって押し潰されているところだった。エールリッヒはその出来事を、息をつくまもなく説明した。なかなかエールリッヒは薬局から出てくることができなかったという。というのも、薬局では休むようにいわれ、人と会う約束は諦めるように説得されていたからである。エールリッヒはそれを全く気に掛けることもなかった。このブカレストの道路での事故の顛末を説明していたかと思うと、突然、背を向けて、壊れた眼鏡を掛け直し、そして前触れなく言ったことは、「親愛なる同僚よ。まえから私がいつも考えていたことは、スピノザの『実体』とカントの『物それ自体』との間には、緊密な関連がある」と。それからは、両哲学者の理論の核心に関して延々と鋭敏な議論が続いた。それこそが、人間エールリッヒであり、思索者エールリッヒであ

(31) これはプロバイナにおいて生ける法の研究にエールリッヒが努力したことを示唆している（この点については *Rehbinder*, Eugen Ehrlichs Seminar für lebendes Recht: Eine Einrichtung für die Weiterbildung von Rechtspraktikern, in recht 2005, S. 135-138. さらに、このゼミナールの研究成果として *Nico Cotlarciuc* (dem späteren Metropolitan von Czernowitz): Beiträge zum lebenden Ehe- und Familienrecht der Rumänen, insbesondere jener im Süden der Bukowina, Wien 1913.

った。」

以下のエールリッヒの論攷はルーマニア語からドイツ語への再度の翻訳である⁽³²⁾。

Karl Marx und die soziale Frage

(カール・マルクスとその社会問題)

オイゲン・エールリッヒ著

カール・マルクスは、偉大な学者であり、情熱的な革命政治家である。この2つの性格がしっかりと調和することはそう簡単なことではない。学問上の研究成果が情熱的な政治観と合致しない場合、学問であれ、政治であれ、その成果を指をくわえて見送ることになり、マルクスの場合には、政治が必ずしもその闘争を失ったとは言えない。仮に、学問上の思索が結果として政治的には望んでいない結論をもたらす場合には、恐らく、マルクスの学問上の思索も無意識のうちに歪められたに違いない。

マルクスの名著「資本論 (Das Kapital)」の構成も政治的な着色がある。資本論は確かに3巻からなるが、その第3巻もそれ自体としては十分密度の濃い2分冊から構成されているため、もともと資本論は4巻からなっているといってもよい。さらに、これらには剰余価値の理論 (Die Theorie des Mehrwerts) に関する4つの小巻が加わり、それらが本来存在すべきであった

(32) ルーマニア語の原文の所在は、前掲注 (28)。以下のエールリッヒの論文は、グスティの筆による「編集上の注解」と同じく、クルジ (クラゼンブルグ) 大学の大学講師ルドルフ・グレーフ (Dr. Rudolf Gräf) と、チューリッヒ大学のエミール・サラジャン (Emil Salagean) の共同作業によって翻訳が完成した。この原稿のもとになるドイツ語版が仮に存在していたとしても、それは今までのところ、こんなにも苦勞してきたが、もう探して見つけ出すことはできない。

第4巻を補うことになる。マルクスの生存中にはこれらのうち第1巻しか発刊されなかった。第2巻以降は、マルクスの友人であったフリードリッヒ・エンゲルス (Friedrich Engels) によってマルクスの死後に公表された。剰余価値の理論に関する小4巻は、確かにカール・マルクスの著作を本当に理解したいと思う人であればその誰もが読むべきものであるが、カール・マルクスの門下生であり友人でもあったカール・カウツキー (Karl Kautsky) によって公刊されたが、これは資本論の前に草稿されたために極めて不完全な原稿に基づいていた。20年以上も長きにわたり、マルクスの学説は、従って、彼の第1巻によってしか知られていなかったが、この第1巻が多くの人々にとってあまりに印象深かったために、今日においても、マルクスについて少しでも知っている人のほとんどが、もはやこの第1巻それ自体に何が書かれていたかを知らないほどである。しかし、この第1巻こそ、マルクスがどちらかといえばアジテーターの立場から執筆したものである。この第1巻では、マルクスは革命的政治運動にとって意味のあることすべてをまとめて書いているが、それに対して、マルクスは第2巻および第3巻では純粹に学問上の論攷を執筆していて、それらの論攷が第1巻での学説をそのように純粹学問に限定すれば、結果として第1巻には全く別の外観を呈することになってしまふだろうが、この第2巻および第3巻は20年も長く出版されることなく、今日においてもほとんど読まれていない。なぜなら、第2巻と第3巻は理解が困難であり、マルクスも冷静に書いているだけでなく、革命的なプロパガンダにつきほとんど何も提供していないからである。このようにマルクスの著作を分解することは、その人間にとってみれば、それはほぼ忌み嫌うことになろうが。

マルクスの著作の基礎はイギリス古典経済学者の定説である。それらの定説は、もともと個別の問題、つまり、社会で人間によって生産された経済の製品が商品流通の影響のもとでどのように分配されるかという点を扱っているに過ぎない。それゆえ、これらの定説の考察の中核は、製品の交換価値で

あり、一方で、利用価値は完全に無視されていたが、それは利用価値が商品流通には意味がないからである。イギリスの古典派の大家リカード (Ricardo) は、まず自分の著作の基礎的で最も膨大な量の章を交換価値について割き、彼が別の章で言わなければならなかったことすべてはこの基礎的な章を前提としている。これは、他の古典派学者、アダム・スミス (Adam Smith) から、それを最後の古典派とみなすことは正当であると思われるが、ジョン・ステュアート・ミル (John Stuart Mill) に至るまで全く同じである。

マルクスは、イギリスの古典派から出発して、社会問題を扱うことを試みたが、それは古典派がそれらの社会問題をほとんど扱っていなかったからである。結果として、マルクスの場合も、古典派の場合もそうであったが、交換価値が考察の中心であった。この交換価値というテーマは、すでにマルクスの著作の 1 頁目で扱われている。それをマルクスはリカードの「価値」という表現で暗に示している。リカードによれば、あらゆる価値は労働に由来するという。我々の回りにある財はすべて、紛れもなく労働を要する。マルクスは、我々にこのことを何度も何度も繰り返し言っているが、それでも彼は全く疲れることがない。結果的に、商品の価値は、労働者が商品を生産するために必要とする時間の中にある。間違いなく、この計算はそれほど単純なものではない。一枚の布でも、ウールを供給するためには、オーストラリアのどこかで羊を飼っている羊飼いの労働のほかに、前もって他の人々と一緒に労働をする必要もあれば、さらに機械による労働もあれば、建物による労働や布の製造のために利用される補助機材の労働もある。紡績機が壊れるまでに 10 万枚布用の糸を紡ぎ、また織機が 1 万枚の布を織るとすると、一枚ごとの布には紡績機の 10 万分の 1 の労働と織機の 1 万分の 1 の労働を含んでいることになる。このように、工場内部で履行される労働にもさらに光熱費、工場の警備費、その他の設備を含めて計算しなければならないだろう。

しかしながら、我々の今日の資本主義社会の特徴は労働が資本から分離し

ているという点である。資本家と労働者は互いに顔を知らずに対峙する人間グループを形成している。しかし、マルクスはイギリスの古典派と同様に、資本を貨幣ではなく、特に生産手段、つまり、それをもってあるいはそこで商品を生産する機械、道具、原料、建物と理解する。これは一定不変の資本である。さらに、変動資本、つまり、労働者への賃金がそれによって支払われる金額がある。資本所有者は、もはや自らが労働者ではないので、その資本を利用するために市場で労働を購入しなければならない。それによって、労働は商品となり、資本家は労働という商品に対して支払うことになり、それは他の商品に対するのと同様に、利用価値に対するものではなく、交換価値に対するものである。結果として、購入した労働がどれだけ多くを生産したかということではなく、これは労働という商品の生産に対して必要となる時間に対する報酬である。これは、労働者の生活に必要な労働の再生産に対する支出である。

ここで、労働者が毎日8時間の労働で生活に必要なものすべてを稼ぐことができるかと想定してみよう。仮に資本家が労働者にこの8時間しか労働させないとすると、明らかなのは、資本家は利潤を得ないだろうということである。それ故、資本家は労働者をもっと長い時間、つまり10時間あるいは12時間と働かせることになる。この労働に対する賃金としては、資本家は決して労働者に労働の価値以上のもの、つまり労働の交換価値は支払わない。その結果、それはもはや労働という商品が生産し、そして再生産される以上のもの、労働者の生活に必要なもの以上のものでは決してない。労働者がそれを超えて製造したものが、従って、資本家のものになる。これが剰余価値であり、資本主義の分け前である。しかし、資本主義社会において労働の収入はつねに上昇する。なぜなら、第一に、労働者はつねに熟練化するからである。次に、機械はつねに改良され、より多くを生産し、最後に労働の方法もつねに改善されるからである。しかし、このように増えていくのは剰余価値だけであり、それこそが資本家の分け前である。労働者は、決して自らが

生活のために必要なもの以上のものを得ることはできない。その結果、人々の大部分は貧困の中で生活しているにもかかわらず、資本家は絶え間なく豊かになる。そこに、さらに資本家が絶え間なく戦争を自らリードするという事実も加わる。競争によって、大企業は公企業を崩壊へと追いやる。つまり、つねに繰り返される危機の中で小資本家は破滅に向かうが、他方で優位者だけが生き残ることになる。しかし、資本家はつねにどんどん豊かになるだけではなく、彼等の数もどんどん少なくなっていく。最後には、ごく僅かの超富裕な人々が世界のほとんどの人々に対峙することになる。そして、この残りの大多数の人々は生存さえまならなくなってくる。そうすると、多数に物をいわせて、民衆が国家の政治権力を強引に奪取して、国有化を断行し、労働者の生産手段を社会化し、そして剰余価値を廃止する瞬間がまもなくやってくることになる。このようにして、社会問題は解消し、この世はキリスト教の千年王国になるといふ。

これは、前述のように、マルクスの資本論の第 1 巻であり、特に扇動的な観点から、現在、ボルシェヴィズムがそれを前提としている。注意深い読者であれば、しかし、以下のような疑問を抱くだろう。つまり、資本家は、最終的には自分たちだけでは平らげることができない、そのつねに増加していく財産を何に使うのか、墓の中にでももって行くのか、海にでも投げるといふのか。この疑問に対しては、第 1 巻のその豊富な内容からその回答が得られなければならないはずであるが、マルクスは第 2 巻と第 3 巻で初めてこれを論じている。つまり、第 2 巻および第 3 巻において、どのように資本家が第一に剰余価値から自分とその家族の生活のために支出し、第二に、機械や道具を改良し、建物をよい状態で維持し、原材料の備蓄を確保するために、どのように生産継続の費用を確保しなければならないかということが書かれている。資本家にまだ残ったものをもって、資本家は自分の贅沢を満足させたり、生産手段を拡大する。この生産手段の拡大とは、資本家が自らの事業を大きく（建物を拡張し、新しい機械を設置したり、労働者を新しく雇用し

たり)するか、あるいは、株式を購入したり、貸し付けをすることで他人の企業に関与したりすることを意味する。あるいは、資本家はその資金を銀行に預け、銀行がそれを他の企業に貸し付けることもある。

その結果、経済統計によっても確認されているように、経済政策が普通に発展する場合には企業も絶え間なく発展するという事実がある。マルクスによれば企業の総量だけが成長し、他方では、ところでこれは統計に一致しないことであるが、資本家の数は徐々に減少するということは意味がない。重要なことは、このような状況で、平常時には生産される商品の数はつねに増加するはずであり、それは統計によっても明らかになることである。しかし、この商品の数の増加は誰かにとっては有益であるはずである。その誰かとは誰か。というのは、マルクスによれば、労働者はその生活に必要なもの以上のものを得ることは決してないからである。つまり、これは、労働者が自らの生活に必要な分を超えて生産したものはすべて、もっぱら資本家に属することになることを意味しているのだろう。しかし、マルクスの立場ではこの結論にならない。主著の中で、マルクスはこのテーマについては全く論じておらず、「剰余価値に関する理論」の中で一度だけそれについて触れているに過ぎない。しかし、我々の日々の経験が教えてくれることは、商品がより多く生産されれば生産されるほど、商品の価格は低くなり、それ故、それにあわせて貧しい住民層にも手軽に手が届くようになるということである。仮に工場がかつてよりも靴を十倍生産したとして、以前に比べて十倍の人間が靴を履き、この10倍の人間が全員資本家であるというのにはあり得ない話である。結果として、財生産が増加することによる恩恵は貧しい人々にも及ぶことになる。しかし、これは剰余価値が全部、資本家の懐に入るというマルクスの原理にはうまく合わない。この矛盾は、必然的に見えるマルクスの論理に破綻を来たしてしまう。

確かに、マルクスはイギリスの古典政治経済をそのまま取り入れたわけではなく、変化させてはいるが、それも全く一面に過ぎない。このようにマル

クスは交換価値しか見ていない。この観点からすれば、ある商品が交換価値を持っていたとしても、どの商品が経済で交換価値を持っているかということに誰も関心を持たなければ、その限りでパンを製造しようが、ピクルスであろうが、服であろうが、テニスラケットであろうが、油絵であろうが、トランクであろうが、どれが生産されようとも政治経済にとってはどうでもよいことである。このように商品が経済で、利用価値ごとに特定の役割を持っていることを全く忘れている。資本論の第 2 巻において、つまり、このテーマに本来相応しい第 1 巻ではなく第 2 巻において、マルクスは労働者を、つまり、贅沢品を生産する労働者と生活必需品を生産する労働者の間に特に重要な区別を置いて贅沢品を生産する労働者が必需品を生産する労働者によって扶養されていると指摘している。しかし、マルクスは、そこから何らかの結論を引き出すことは避けている。しかしながら、マルクスが自分の先駆的な考えをさらに推し進めていたならば、国民経済の生産物はすべて最終的には一つの確信、つまり、生産物はその利用種類によって振り分けられる部類にそれぞれ属するようにならなければならないという確信に達していたであろう。結果的には大量生産品は大衆に、贅沢品は支配階級に属するというように。

そして、この場合には、マルクスはもはや古典経済ではなく、俗流経済的である。なぜなら、経済における収入はマルクスにとってみれば、貨幣の形式に表れるに過ぎないからである。資本家は事業から一定の額の貨幣を得る。そこから、例えば 4 分の 3 を資本家は労働者の賃金として利用し、残りの 4 分の 1 を剰余価値として懐に入れるだろう。結果的に賃金は剰余価値と反比例して増えることになる。しかし、古典経済学派も、賃金の額は労働者が自由にできる商品の数に応じた総額になるということは知っており、この結論にあったように、ジョン・ステュアート・ミルは彼の著名な「賃金の理論」を提唱している。

市場に以前よりも 2 倍のパンが出回ってきたら、賃金が一円も上がること

がないとしても、労働者は以前よりも2倍のパンを買うことができるだろう。結果として、労働者は彼の名目上の貨幣で表された賃金は、そのまま上がることがないとしても、現実にはより多くの賃金を得たことになる。それに対し、貨幣賃金の単なる上昇は、商品量が従前と同じか、あるいは少ない場合には、労働者の賃金には影響がない。

我々はそのような状態をすべてあの戦争が終わってから苦痛をにじませながら経験したことがある。たとえ賃金が10倍に上昇したとしても、我々は以前よりもひどい生活をしている。なぜなら、商品の数量はそれにつれて減少し、価格は賃金と比べても上昇しているからである。

マルクスがそのように大きな意味を与えた剰余価値とはどのような場合に認められるか。さらにこれからは、問題は貨幣の額ではなく、商品の量である。マルクスの考える剰余価値とは、4つの様々な観点から構成されている。つまり、(1) 企業家自身に絶対的に必要なもの、(2) 企業家に必要と見られるような贅沢、(3) 企業家が自らの現状で事業を確実にするために必要な機械、道具、建物と原材料、(4) 企業家はその事業を展開するために必要な機械、道具、建物と原材料である。

それらに何らかの関連があるとすれば、それは第2番と第4番だけである。というのは、企業家が自分の贅沢のために多くを支出してしまえば支出してしまうほど、企業家には自分の事業展開のためのお金がますます少なくなるからである。しかしながら、企業家のための機械、道具、建物や原材料がどのような意味を持つかということは、つまり、剰余価値の第3点と第4点については、とりわけ、それらを使って生産される商品の利用価値によって決められることである。それが大量生産品であれば、それらは大衆によって利用され、それが贅沢品の場合には支配階級に与えられることになる。マルクスによって予告された大革命が結果として生産手段の移動、つまり国有化が実現すれば、それは決して剰余価値の増大を意味するものではないだろう。剰余価値の第2点と第4点は何ら変わるものではない。なぜなら、協同組合

であれ個々の企業家であれ、それによって事業を発展させるためには、機械や道具そして原材料を良好に維持し、さらに増やすために配慮を施さなければならぬからである。そこで、第 2 点、つまり、企業家の贅沢の要求を満足させることに関係するが、これだけは国有化すれば無くなるだろう。企業家が毎年自分の個人的な贅沢のために 10 万貨幣単位を支出すると仮定した場合に、そこで働く千人の労働者一人一人は今よりも 100 貨幣単位多くの収入を得ることができるかも知れない。もっとも、これはその事業が従来と同様に引き続き生産的であるということを前提としての話に過ぎない。しかし、これには大いに疑問がある。なぜなら、ここでは詳論することはできないが、ある理由から集団的経営はつねに私企業よりもその経営がひどいと主張されているからである。ボルシェヴィズムの恐ろしい経験は、このことをすでに証明しているように思われる。

それ故、大衆の生活状況は、生産の類型（私的であろうが、集団であろうが、資本主義的であろうが、社会主義的であろうが）には関係なく、何が生産されるのか、つまり、生産されるのは大多数の大衆のための製品なのか、あるいは支配階級のための贅沢品なのかということに左右されることになる。要は極めて単純な真実が一つあるだけである。労働者の栄養状態を良くするには食糧を増やせばよいし、労働者がよりよい家に住むには安い集合住宅を建てればよいし、労働者の身なりをよくするには、被服工場や洗濯工場を建てればよいだけの話である。炭坑が国有化されたという事実があったとしても、それで労働者の家のストーブにくべる石炭が 1 キロ増えるというものではない。これはみんな誰でも簡単に理解することができるのである。しかし、それがために、どういうわけか国民経済理論は難解である。なぜなら、それがあまりに当たり前のことであるからである。私は昔からずっと、人間にとって当たり前のことを理解することができるようにすることに大部苦勞をしてきた。労働者が果たして食料品や家賃や服を買うためあるいは支払うための収入をどこから手に入れるのかと聞くことは子供じみた質問

である。市場に出てきた商品は売られなければならない。換言すれば、商品の価格は買い手、つまり本稿のテーマからすれば、労働者が支払うことができるように設定されなければならない。その際に忘れてならないことは、価格はいつも、それを支払う客の収入に見合っていないなければならないということである。マルクスが剰余価値に反対して先導した闘争は、剰余価値が実は支配階級の贅沢に変質してしまっていたとするならば、その限りでは確かに理解できる。しかし、問題なのは贅沢が決して資本主義だけの特徴ではないということである。人々の生き方を歴史的に研究したものが示すところによれば、19世紀の末葉と20世紀の初頭という資本主義の絶頂期に贅沢が食い尽くした国民財産は、18世紀のフランス、イギリス、ポーランドのそれに比べても非常に小規模であり、この18世紀の時代に宮廷や貴族は農民の悲惨な生活から出てきた農業余剰物のほとんどすべてをその贅沢によって食い潰したという。資本主義が現代、最も進歩した国々、つまり、イギリスやアメリカ合衆国において、過去数十年に費やされた贅沢をみても、それは国民財産のごく一部しか消費していないため、仮にそのような贅沢が完璧に取り除かれたとしても、国民財産にはほんの僅かしか変化はないだろうといわれる。そうなると、贅沢を取り除くことが好ましいことなのかどうかは、別の問題である。贅沢のうちある部分は、確かに国民収入の浪費であり、それが厳しく批判されることも当然である。しかし、贅沢のうちの別の部分は、芸術や学問あるいは生活に一定の価値を付与する社会生活である。確かに前者の贅沢を取り除くことができたとして、それも後者の贅沢に手を付けることなく、それができるならばそれにこしたことはない。しかし、それは不可能である。なぜなら、両者の贅沢は切り離すことができないからである。それは、まさに検閲の問題と同じである。確かに、我々がすべての悪本を廃棄する何らかの権限をもっていただとすれば、それが良いことであることに疑いがない。しかし、ここ百年、この種の権限がいつも悪書よりもずっと多くの良書にまわりついてきたという事実も古くからの伝統が示すところである。それ故、

分別のある人間であればみな、検閲を引き続き行わないで、むしろ悪本をなくしたいとは思っているだろう。なぜなら、人は検閲の多くの害悪と併せて検閲がもつほんの僅かな善をも得たいとは望んでいないからである。

しかしながら、剰余価値から機械、道具、建物や原材料へと転化したものは、即、利用を取り上げられる。蒸気鋤を製造する労働者は、同時に自分の畑を耕すことはできないし、ある工場を建設する仕事に回された労働者は、同じ期間に住居を建てることはできない。同じ石炭で鍛造ハンマーを加熱しながらスープを料理することはできない。結果として、剰余価値が資本化されればされるほど、今現在、使い果たされる（消費される）ことができるのはどんどん少なくなる。しかし、現在、資本化されている物は、将来において消費される（使い果たされる）商品を生み出す。企業家が今日、労働者に賃金として支払うものは、労働者が今のところ市場で手に入れる商品である。企業家が剰余価値として保有するものは、つまり、機械や道具、建物のように、明日には市場で消費できる商品として現れるだろう。贅沢を度外視すれば、賃金の額と剰余価値の間の対比は、今日と明日との間の衝突の中で、その種類によっては、決して終わらないだろう。つまり、われわれは、むしろこの瞬間に生きなければならないのか、あるいは将来を気に掛けなければならないのか。その答えはおのずとどこかその中間にある。現世代の生命や健康や労働力に不利になるように、この対立を扱うならば、確かに我々はまともに将来に気を配っていないことになる。他方で、賃金が上昇し過ぎてはや労働手段を調達する余裕もなくなった場合には、どこの国民経済も急激に破滅するだろう。このように将来を心配することは、恐らく社会主義社会でも資本主義社会でも同じ課題である。このような課題は、労働手段を拡大するために、現在の社会もそうであるように、労働生産物の大部分を無視することになるに違いない。

カール・カウツキーは、多くの著作でこの問題を論究している。彼は、今日の社会主義社会は優越しているという見解を主張したが、それは、社会主

義社会であれば、あまりにこぢんまりした事業や旧式で稼がない事業はみんな閉鎖することができるからであるという。しかし、これはしょせん別の観点である。これは剰余価値というマルクス主義の理論とは何ら関係がない。反対に、稼がない事業を廃止すれば確かに剰余価値は大きくなるだろう。ところで、これは現代の社会においては絶え間なく行われていることである。まさにカルテルやトラストは維持できない事業を廃止することがその主目的である。結果として、以下のような疑問が呈されることになる。つまり、その種の廃業という決断は、資本主義的生産方法においては大変歓迎され、また実施可能であろうが、これは公用収用とは違って規制する必要があるのかどうか、例えば、何らの介入にも一向に動じないカルテルやトラストにこの種の決断を禁じて、それは役所に任せるべきではないのかどうか、あるいは、まだカルテルやトラストになっていない生産分野にもこのような決断を広げることがよいことではないのかどうかという疑問である。しかし、これは経済行政法の問題である。

結果的に社会問題を解決するには、大衆消費のために財生産を大衆が満足できるようにその供給を大きくする以外には方法はない。あの開戦前のここ10年が証明したことは、これが可能であるということである。穀物の輸入や最近では海外からヨーロッパやドイツへの冷凍肉の輸入が増加したため、住民を空腹に追いやろうとする農民のあらゆる骨折も相変わらず大して成功していない。いくつかの大都市といくつかの重要な工業地域の住宅政策は、少なくとも最悪の住宅不足を解消した。工場はあまりに安価に稼働しているので、衣服や重要な消費財だけではなく、控えめな贅沢品ももう誰の手にも届くほどであった。それによって、西欧と中欧の社会問題はその熾烈さを失った。ここ半世紀ずっと、革命や反乱についてももう耳にすることはなかった。アナーキー的な騒動の火種はほとんど完全に消え去ったし、まだ燻っていた多数の労働争議もだんだんと平和裡に消え去ったか、長くは続かなかったか、あるいは通常は和解によって終焉している。あれは偉大で荘嚴な時代であつ

たし、あの時代に生きたことは一つの喜びであった。あの時代がさらに 20 年あるいは 30 年続いていたならば、我々はヨーロッパにおいてこれ以上の社会問題は有していなかったであろう。

自明のことながら、それ以降すべてが変わってしまい、今は憂慮するだけである。一連の身の毛のよだつ革命はヨーロッパの列強を震撼させた。そしてその災禍を免れた国々においてもそれは未だに燻っている。労働争議は、次から次へと続発し、しばしば深刻な衝突で終わりを迎え、平和を回復することさえ難しいほどである。何処でも生命や財産への襲撃が増加し、それは昔の無法状態での殺人とほとんど区別できないほどであるが、その襲撃の一部は、実は保守的と自称する政党の仕業である。4 年半に渡る戦争によって、身の毛もよだつヨーロッパの荒廃は、どこでも食糧難、住居難、工場製品の価格の高騰をもたらした。このような現象を社会政策的な措置の助けを借りて克服しようとしても、それは恐らくは無駄だろう。確かに、戦前には労働者の要求に応えるためにそのような措置が取られてきたのではあるが。

よりよい賃金体系、最低賃金制、被用者保護、労働監督署、高齢者扶助(年金)、疾病事故年金は、社会がそれに見合う高いコストを負担できるほど豊かであったならばそれはそれでよかった。しかし、今日の疲弊した国民経済では、これらは恐らくこの危機を深刻にするだけである。その救いとして期待できるものは、集団的な財生産しかない。農業、つまり、我々にすべての食料品を確保してくれる農業を支援したり、家の建築を容易にしたり、産業を発展させることである。これらの措置をとることにより、それに付随して、恐らくはその場その場での浪費がなくなるに違いない。

1. 個人的な贅沢を制限すること。もともと、これはそれほどの効果がない。
2. 国家にとって無駄な公の任務をすべて廃止すること。特に、軍国主義のための公の任務がそうである。
3. 貧しい人々の贅沢を撲滅すること。信じ難いが、そのような贅沢

が存在するようである。それは節度を越えたアルコールの消費である⁽³³⁾。

恐らく、我々はこのようにしても、半世紀後には、今、我々が存在する1914年と同じ状況に戻ってしまうだろう。もっとも、社会主義化を含めて、全くそうでないのは経済的な錬金術だけである。

(33) エールリッヒは、1907年にプロワイナ地方議会で酒類量り売り規制とアルコール飲料小売規制によって「アルコール依存症を撲滅する法案」を提起したが成立しなかった。この点については、Rehbinder (FS Lampe, Fn. 1) 202頁以下参照。